

成年後見制度

シンポジウム

入場無料
(申込不要・先着150名)

「あなたの『不安』を『安心』に変える成年後見制度」

令和2年2月22日(土) 13:00~16:00

川崎市総合福祉センター(エポックなかはら)7階大会議室他

成年後見制度は、認知症、知的障害、精神障害等の理由により、判断能力が不十分な方々の財産や権利を保護し、生活を支援する制度です。

今年度のシンポジウムは、川崎市や家庭裁判所による事業説明、弁護士による基本的な成年後見制度についての説明を基調講演、その後、6つのテーマに分れての分科会を実施いたします。申立ての手続きや、実際の業務、財産管理など、知りたい、興味のある分科会を2つ選んでご参加いただけます。ご自身や家族の将来のために、成年後見制度の知識を身につけましょう。

質問・相談コーナー(ミニ相談会)

分科会終了後(16:00~16:30)、各分科会場で質問・相談コーナーを開設します。講演を聞いての疑問や、個別の相談について、弁護士、司法書士、社会福祉士、行政書士、税理士の各スタッフが質問にお答えいたします。
(1人最大10分まで20名程度)

手話通訳または要約筆記をご希望の方は2月7日(金)までにFAXでお申し込みください。
【FAX 044-739-8738】

主催 川崎市 / 社会福祉法人川崎市社会福祉協議会

後援 神奈川県弁護士会、公益社団法人成年後見センター・リーガルサポート神奈川県支部、公益社団法人神奈川県社会福祉士会、一般社団法人コスモス成年後見サポートセンター神奈川県支部、東京地方税理士会

お問い合わせ (社福)川崎市社会福祉協議会 川崎市あんしんセンター 044-739-8727